

証券コード 2497  
平成20年6月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目17番22号  
ngigroup株式会社  
代表執行役社長 小池 聡

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午後1時
  2. 場 所 東京都港区南青山四丁目17番58号  
ホテルフロラシオン青山 3階 「孔雀」  
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第11期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第11期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ngigroup.com/jp/ir/>）にて、掲載させていただきます。

また、株主様の代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米金融不安・原材料高等を背景に足踏み状態が続いているものの、一部企業の先行き景況感では改善が見込まれております。また、アジア地域や新興国における経済は、依然高い水準で成長しております。

当社グループが属するインターネットビジネスを取り巻く環境では、第3世代携帯電話や家庭への光ファイバー回線の一層の普及等により、インターネットサービスの多様化と市場規模の拡大が継続しております。

こうした環境のもと、当社は平成19年7月に現社名である「ngi group株式会社」へ社名変更するとともに、当社のグループ体制の変更を実施し、当連結会計年度を新たな成長に向けた一年と位置付け、経営基盤強化の徹底及び積極的な事業の選択と集中を推進してまいりました。

具体的には、平成19年6月に監査役設置会社から委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、平成20年3月には情報セキュリティにおいて国際標準規格に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築と徹底を進め「ISO/IEC 27001」を取得する等、コンプライアンス強化に努めてまいりました。

また、当社グループの重点事業領域である3Dインターネット（仮想空間）分野で、当社連結子会社の3Di株は、3Dインターネットの国際的標準化が加速することを見込み、標準化を推進するOpenSimベースの音声通信技術等の技術開発に世界で初めて成功し、このようなオープンソースに準拠したツール群の開発に順次取り組んでまいりました。更に当社は、中国発の3Dインターネット・プラットフォーム事業として注目される北京海皮士信息技术有限公司（本社：中国）にリードインベスターとして投資及び支援を行っております。

この他、かねてより進めてまいりましたアジア地域での事業拡大を積極的に進め、中国に続き新たにベトナムでの投資活動を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は7,775百万円（前連結会計年度比45.9%増）となりました。連結営業利益はインターネット関連事業における先行投資や選択と集中による子会社の整理、経営基盤強化のための費用負担はあったものの、営業投資有価証券売却益やファンド運用益が寄与したことにより

2,653百万円（前連結会計年度比6.9%増）となり、連結経常利益については、借入金利息の増加や持分法投資損失等により2,498百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。また、連結当期純利益については、固定資産除却損の発生や保守的な資産評価による投資有価証券評価損、関係会社株式評価損などの特別損失を計上したため735百万円（前連結会計年度比41.9%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

| セグメント                 | 第10期<br>(平成19年3月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(平成20年3月期) | 増減     |
|-----------------------|--------------------|---------------------------------|--------|
| インターネット関連事業           | 1,015百万円           | 1,547百万円                        | 532百万円 |
| テクノロジー &<br>ソリューション事業 | 499                | 562                             | 63     |
| インベストメント事業            | 3,521              | 4,893                           | 1,372  |
| インキュベーション事業           | 286                | 676                             | 390    |
| その他事業                 | 7                  | 97                              | 90     |
| 合計                    | 5,329              | 7,775                           | 2,446  |

### <インターネット関連事業>

インターネット関連事業は、インターネット上のメディアやイー・コマースサイトを中心としたサービス、PC及びモバイルの広告分野におけるサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、(株)フラクタリストが運営するモバイル関連事業向け広告関連サービスが堅調に拡大した他、(株)RSS広告社が、(株)サイバーエージェント及び(株)マイクロアドと資本・業務提携を実施し、世界最大規模のRSS広告配信プラットフォームとして成長しております。

こうした中、モバイル分野における検索エンジンの普及等によるモバイル関連市場の今後の成長を見込み、(株)フラクタリストの実施した第三者割当増資を引き受けるとともに、(株)フラクタリストと当社連結子会社であったngi mobile(株)が合併し、(株)フラクタリストを連結子会社化いたしました。

この他、日本初の雑誌・デジタル雑誌のイー・コマースを行う持分法適用関連会社であった(株)富士山マガジンサービスを今後の成長を見込み、連結子会社化いたしました。

一方で、メディア事業においては、開発による先行投資の拡大が見込まれる中、収益化に時間を要するものについては、積極的な選択と集中という方針の中で、外部資本の導入や整理縮小を実施いたしました。具体的には、(株)TAGGYにおいて外部資本の導入と当社保有株式の一部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社とした他、(株)タイルファイルにつきましては、ngi capital(株)が投資しているTilefile Limited（本社：オーストラリア）に開発を集約し、日本における開発コストを削減いたしました。また、ngi media(株)はCGMメディア事業から撤退し、当社連結子会社のngi capital(株)と合併いたしました。（注）

これらの結果、当連結会計年度のインターネット関連事業の売上高は1,547百万円、営業損失は118百万円となりました。

（注） ngi capital(株)は、平成20年5月1日をもって、当社に吸収合併しております。

### <テクノロジー&ソリューション事業>

テクノロジー&ソリューション事業は、インターネットテクノロジーの開発及び支援を行うテクノロジー事業や企業のマーケティングを支援するソリューション事業を展開しております。

当連結会計年度においては、メールマーケティングサービスを提供する(株)アルトビジョンやテキストマイニングに特化したSI事業を行うデータセクション(株)が堅調に推移しております。

また、グループ内シナジーの強化を図るため、平成20年3月にngi technologies(株)が当社連結子会社のngi capital(株)と合併いたしました。（注）

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー&ソリューション事業の売上高は562百万円、営業損失は152百万円となりました。

（注） ngi capital(株)は、平成20年4月1日にウェブサイト構築コンサルティングを行う(株)ライインズと合併し、平成20年5月1日をもって、当社に吸収合併しております。

### <インベストメント事業>

インベストメント事業は、アーリーステージを中心とする成長ベンチャーへの投資を通じ、ベンチャー企業の活性化に資する事業を展開しております。

当連結会計年度においては、ファンドの管理報酬を安定的収益源としつつ、戦略的に未上場株を含めた営業投資有価証券の一部を売却したことで期初の想定を上回るキャピタルゲインを計上いたしました。

また、新たに運用を開始したngi ベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合においては、日本政策投資銀行や東京海上日動火災保険(株)等からの出資を受けることに成功いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のインベストメント事業の売上高は4,893百万円、営業利益は4,283百万円となりました。

## <インキュベーション事業>

インキュベーション事業は、人材育成やインキュベーションオフィス運営、人材採用関連サービス、経営管理コンサルティングサービス等の各種事業支援サービスを展開しております。

当連結会計年度においては、平成19年6月に持分法適用関連会社から連結子会社化したオンラインメンタルヘルスサービス事業を展開する㈱ライフバランスマネジメントについて、市場環境やグループ内でのシナジー等を検討した結果、平成20年1月に株式を譲渡いたしました。

また、ベンチャー企業の育成・支援に関するサービスの一元化や顧客基盤共有化、コスト削減等を目的として、当社連結子会社で経営管理コンサルティングサービスを行う未来予想㈱に対し、当社連結子会社でインキュベーションオフィス運営を行う㈱アップステアーズ及び広報・IR支援サービスを行うアットプレス㈱の全株式を譲渡いたしました。

これらの結果、当連結会計年度のインキュベーション事業の売上高は676百万円、営業損失は100百万円となりました。

## <その他事業>

その他事業は、3Dインターネット事業、アジア事業等を展開しております。

当連結会計年度においては、当社グループの重点事業領域である3Dインターネット分野での積極的な開発投資を実施し、ブラウザからSecond Life®にログインできる技術や「3Di OpenSim (注)」を開発した他、3Dインターネットの国際的な標準化を推進するOpenSimベースの音声通信技術の開発に世界で初めて成功しており、オープンソースに準拠したツール群の開発に取り組んだことにより「3Di OpenSim」のライセンス提供を実現いたしました。

また、アジア事業では北京・上海を中心とした中国やベトナムを中心として投資を積極化し、投資先企業の中には前年度実績を大幅に上回る収益成長を実現した企業も見られます。平成20年2月にはベトナムでオフショア開発を行うRunSystem Corporation (本社：ベトナム) との間で、当社グループのインターネット開発のオフショア化によるコスト削減を図ることを目的として資本・業務提携を行いました。

一方、当連結会計年度に新規事業として新たに開始した㈱マーケットエックス及びペイマート㈱については、事業の選択と集中の観点から平成20年3月に株式を譲渡いたしました。

これらの結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は97百万円、営業損失は258百万円となりました。

(注) Second Life®と同様に仮想世界を構築することが出来るオープンソースのソフトウェア

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、保有する有価証券を証券会社に貸出し、短期借入金2,500,000千円の調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において持分法適用関連会社となった㈱フラクタリストが存続会社となり、平成19年12月1日をもって当社子会社であるngi mobile㈱を吸収合併し連結子会社化しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 8 期<br>(平成17年3月期) | 第 9 期<br>(平成18年3月期) | 第 10 期<br>(平成19年3月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成20年3月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 1,011,144           | 1,896,791           | 5,329,703            | 7,775,992                         |
| 経 常 利 益(千円)   | 30,045              | 363,472             | 2,428,638            | 2,498,589                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 36,519              | 199,480             | 1,265,268            | 735,316                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 1,495.36            | 5,396.90            | 32,443.62            | 6,233.93                          |
| 総 資 産(千円)     | 1,857,139           | 2,416,342           | 18,572,851           | 19,502,973                        |
| 純 資 産(千円)     | 1,365,556           | 1,575,764           | 11,737,401           | 10,679,923                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 37,533.34           | 42,632.00           | 279,278.54           | 81,351.71                         |

(注) 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                              | 資本金           | 議決権比率 | 主要な事業内容                     |
|----------------------------------|---------------|-------|-----------------------------|
| 株式会社アルトビジョン                      | 20,000千円      | 45.0% | メールマーケティングサービス              |
| データセクション株式会社                     | 19,000        | 53.1  | ソフトウェア販売                    |
| 株式会社RSS広告社                       | 179,450       | 56.9  | コンテンツ連動型広告サービス              |
| 株式会社タイルファイル                      | 155,875       | 67.0  | デジタルコンテンツ共有サービス             |
| ngi capital株式会社                  | 126,000       | 100.0 | ベンチャーキャピタル投資                |
| 株式会社アップステアーズ                     | 45,000        | 100.0 | インキュベーションオフィス運営             |
| 株式会社ラインズ                         | 96,000        | 100.0 | ウェブサイト構築コンサルティング            |
| 株式会社ジョブウェブ                       | 78,455        | 51.0  | 人材採用支援サービス                  |
| 未来予想株式会社                         | 88,000        | 60.2  | 経営管理コンサルティング                |
| 株式会社トレンドアクセス                     | 50,000        | 100.0 | メディア運営                      |
| アットプレス株式会社                       | 20,000        | 100.0 | 広報・IR支援サービス                 |
| 3Di株式会社                          | 50,000        | 100.0 | 三次元仮想空間を利用したサービスの企画・開発・運営   |
| ngih投資事業有限責任組合                   | 310,100       | 99.9  | 投資事業                        |
| 株式会社ネットエイジ                       | 10,000        | 100.0 | ベンチャーマネジメント領域のビジネススクール企画・運営 |
| ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合 | 875,000       | 28.5  | 投資事業                        |
| 株式会社ジクラボ                         | 6,000         | 100.0 | 三次元仮想空間を利用したサービスの企画・開発・運営   |
| 株式会社フラクタリスト                      | 694,425       | 46.3  | モバイル関連事業の企画・開発・運用           |
| 株式会社富士山マガジンサービス                  | 104,725       | 40.0  | イー・コマースサービス                 |
| 上海網創投資諮詢有限公司                     | US \$ 500,000 | 100.0 | 投資コンサルティング                  |
| 北京創元世紀投資諮詢有限公司                   | US \$ 500,000 | 100.0 | 投資コンサルティング                  |

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

#### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容           |
|-----------------|-----------|-------|-------------------|
| 株式会社TAGGY       | 143,000千円 | 20.2% | タグ検索サービス          |
| ワンジーテクノロジーズ株式会社 | 15,000    | 19.9  | ウェブソリューション事業      |
| 株式会社DIOジャパン     | 163,350   | 40.0  | 情報サービス及びマーケティング支援 |
| ngi II 投資事業組合   | 135,000   | 30.0  | 投資事業              |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業上の課題への対処方針

###### (イ) 新規事業・新規事業領域における取り組み

当社グループでは、時代の趨勢を先読みし、今後成長する事業領域において先行投資を実施しております。

具体的には、当社グループが従来フォーカスしていた日本のインターネット事業領域に限らず、高い成長性が見込まれる産業や海外等においても積極的に事業・投資対象を広げる等、ビジネス領域を一層拡大し収益機会を見出していくこととしております。

こうした中、当社グループでは、これまで蓄積してきたインキュベーターとしてのノウハウを新しいビジネス領域において効率的に収益化し、投資の回収、収益の拡大を実現していくことが課題であります。対象となる新領域においては、必要となるノウハウ・人材等を効率的に獲得しながら、当社グループが保有するノウハウと融合させ、課題に取り組んでおります。

###### (ロ) 市場変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社は、事業持株会社であり、グループ内の経営資源の有効化とシナジー効果を十分に発揮できるよう相互利用を推進し、市場の動向に素早く対応していくための顧客基盤の共有化等、グループとして優位性のある戦略を立案してまいります。

事業の選択と集中を行いながら当社グループの経営資源を最大有効活用し続けることは当社としての課題であり、当社グループ内での経営資源の適切な配分、設備投資・新規事業開発・M&A（合併・買収）といった判断を迅速に行ってまいります。

###### (ハ) 安定収益基盤の拡大

当社グループには設立から間もない会社も多く、依然として安定収益基盤の確立が課題であります。既存の事業基盤を強化し収益機会を追求するべく、サービス特性を深掘りしながら顧客視点のサービスを念頭に効率的に行ってまいります。

###### (ニ) 優秀な人材の確保

更なる成長を続けるためには、既存事業の拡大と新たな収益基盤を創造する事業の創出が不可欠と考えておりますが、当社グループはイノベーター、インキュベーターとして市場のニーズを発掘し、自ら成長させていくことのできるプロフェッショナルで優秀な人材の確保・獲得が必要であります。

事業成長と共に企業の成長により優秀な人材が集う企業となるよう努めてまいります。

## ② 組織運営上の課題への対処方針

### (イ) 従業員の意欲、能力の向上及び人材の確保

当社グループの競争力の源泉は、高い技術力及び豊富な経験に裏づけされた事業運営能力であり、この能力は役職員の能力に裏づけされるものであります。当社グループでは、競争源泉を保持し更に高みを目指すため、今後も従業員一人一人の能力の向上を図っていく予定であります。

また、新しい人事制度や報酬制度の導入によって、トップレベルの起業家の確保並びに技術者が当社グループ事業に参画できるような仕組みを整え、グローバルに活躍できる優秀な人材が集う組織を構築していきます。

更に、当社グループ間での人事交流を活発化し、経験の浅い従業員でも短期的にさまざまな局面を経験することで、短期間でスキルアップできる環境も整えてまいります。

### (ロ) 知識管理（ナレッジマネジメント）の推進

当社グループが有する価値は、役職員が事業の企画・開発・営業・運営及びベンチャーキャピタル投資等に関与したことで体得した経験に裏づけられる知識に依存しておりますが、当社グループ内全体での知識の共有化を更に推進する必要があります。

今後は、当社グループ全体として、人事ローテーションの活発化、定期的な講習会の実施及び技術開発プロセスの標準化を推進し、高度な知識を組織的に集約してまいります。

### (ハ) 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行により、平成21年3月期より当社グループは企業集団で内部統制報告制度の対象となりますが、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護及びリスク管理等の体制を整備し、内部統制の強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

| 事業区分             | 主要サービス  |
|------------------|---|
| インターネット関連事業      | 広告配信サービス、メールマーケティングサービス、ソフトウェア販売、イー・コマースサービス等               |
| テクノロジー&ソリューション事業 | インターネットテクノロジーの開発及び支援、企業のマーケティングを支援するソリューションサービス等            |
| インベストメント事業       | ベンチャーキャピタル投資等   |
| インキュベーション事業      | 人材育成や企業の事業立ち上げ、インキュベーションオフィス運営、人材採用支援サービス等                  |
| その他事業            | 三次元仮想空間を利用したサービスの企画・開発・運営、中国・ベトナムを中心としたアジア市場における投資やオフショア開発等 |

(6) 主要な営業所（平成20年3月31日現在）

① 当 社

東京都港区赤坂二丁目17番22号

(注) 当社は、平成19年7月1日をもって本店の所在場所を、東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒GTタワー20階から、東京都港区赤坂二丁目17番22号に変更いたしました。

② 子 会 社

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式会社アルトビジョン     | 東京都中央区銀座     |
| データセクション株式会社    | 東京都目黒区上目黒    |
| 株式会社RSS広告社      | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社タイルファイル     | 東京都目黒区上目黒    |
| ngi capital株式会社 | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社アップステアーズ    | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社ラインズ        | 東京都目黒区上目黒    |
| 株式会社ジョブウェブ      | 東京都港区六本木     |
| 未来予想株式会社        | 東京都中央区日本橋蛸殻町 |
| 株式会社トレンドアクセス    | 東京都港区赤坂      |
| アットプレス株式会社      | 東京都目黒区上目黒    |
| 3Di株式会社         | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社ネットエイジ      | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社ジクラボ        | 東京都渋谷区東      |
| 株式会社フラクタリスト     | 東京都港区赤坂      |
| 株式会社富士山マガジンサービス | 東京都渋谷区南平台町   |
| 上海網創投資諮詢有限公司    | 中国上海市        |
| 北京創元世紀投資諮詢有限公司  | 中国北京市        |

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減    |
|-----------|----------------|
| 267(45) 名 | + 120 (+ 22) 名 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 30(3)名 | +18(―)名   | 32.9歳 | 2.0年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額         |
|-----------------|-------------|
| 日興シティグループ証券株式会社 | 2,100,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行       | 643,000     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 355,200     |
| 株式会社りそな銀行       | 216,620     |
| 株式会社三井住友銀行      | 46,750      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 443,544株
- ② 発行済株式総数 126,864株（自己株式12,271株を含む）
- ③ 株主数 5,543名（前期比277名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                  | 持株数     |
|----------------------|---------|
| 西川 潔                 | 30,046株 |
| 小池 聡                 | 11,516  |
| 三木谷 浩史               | 3,900   |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク | 3,483   |
| ドイチェバンクアーゲーロンドン610   | 3,097   |
| 日本アジア投資株式会社          | 3,000   |
| 市原 健太郎               | 2,630   |
| 日本証券金融株式会社           | 2,204   |
| ネットイヤーグループインク        | 1,830   |
| 西川 こずえ               | 1,800   |

(注) 当社は、平成20年3月31日現在、自己株式を12,271株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成20年3月31日現在)

|                             |                          | 第2回新株予約権                                 | 第3回新株予約権                                | 第4回新株予約権                                    |
|-----------------------------|--------------------------|--|---|---|
| 取締役会決議日                     |                          | 平成16年6月17日                               | 平成17年4月28日                              | 平成17年8月25日                                  |
| 新株予約権の数                     |                          | 49個                                      | 74個                                     | 855個  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         |                          | 普通株式 147株                                | 普通株式 222株                               | 普通株式 2,565株                                 |
| 新株予約権の発行価額                  |                          | 無償                                       | 無償                                      | 無償  |
| 新株予約権の行使時の払込金額              |                          | 25,000円                                  | 25,000円                                 | 25,000円                                     |
| 新株予約権の行使期間                  |                          | 平成16年6月17日から<br>平成26年6月16日まで             | 平成17年4月28日から<br>平成27年4月27日まで            | 平成17年8月25日から<br>平成27年8月24日まで                |
| 新株予約権の行使の条件                 |                          | (注)                                      | (注)                                     | (注)   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除き、執行役を含む) | 保有者数 3名<br>保有数 40個<br>目的である<br>株式の数 120株 | 保有者数 1名<br>保有数 10個<br>目的である<br>株式の数 30株 | 保有者数 4名<br>保有数 348個<br>目的である<br>株式の数 1,044株 |
|                             | 社外取締役                    | —  | —                                       | —   |

|                             |                          | 第6回新株予約権                                  |
|-----------------------------|--------------------------|---|
| 取締役会決議日                     |                          | 平成19年8月9日                                 |
| 新株予約権の数                     |                          | 2,515個                                    |
| 新株予約権の目的である株式の数             |                          | 普通株式 2,515株                               |
| 新株予約権の払込金額                  |                          | 払込を要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                          | 102,000円                                  |
| 新株予約権を行使することができる期間          |                          | 平成21年9月4日から<br>平成24年9月3日まで                |
| 新株予約権の行使の条件                 |                          | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除き、執行役を含む) | 保有者数 5名<br>保有数 1,467個<br>目的である株式の数 1,467株 |
|                             | 社外取締役                    | 保有者数 4名<br>保有数 275個<br>目的である株式の数 275株     |

(注) 新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあることを要する。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        | 第6回新株予約権   |
|------------------------|--|
| 取締役会決議日                | 平成19年8月9日  |
| 新株予約権の数                | 2,675個   |
| 新株予約権の目的である株式の数        | 普通株式 2,675株  |
| 新株予約権の払込金額             | 金銭の払い込みを要しないものとする  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき 102,000円   |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 平成21年9月4日から<br>平成24年9月3日まで                                       |
| 新株予約権の行使の条件            | 新株予約権の権利行使時において当社、当社子会社等の取締役・使用人・アドバイザー等会社との間で継続的な契約関係にあることを要する。 |

・当社使用人等への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 交付者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 当社使用人 | 321個    | 普通株式 321株 | 4名   |

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名      | 担当<br>(委員会)           | 他の法人等の代表状況等                                |
|----------|----------|-----------------------|--|
| 取締役会長    | 西 川 潔    | —                     |  |
| 取締役社長    | 小 池 聡    | —                     | ngi capital株式会社 代表取締役会長                    |
| 取 締 役    | 金 子 陽 三  | —                     | ngi capital株式会社 代表取締役社長<br>株式会社フラクタリスト 取締役 |
| 取 締 役    | 西 野 伸一郎  | 指名委員                  | 株式会社富士山マガジンサービス 代表取締役                      |
| 取 締 役    | 前 刀 禎 明  | 指名委員長<br>監査委員<br>報酬委員 | 株式会社リアルディア 代表取締役                           |
| 取 締 役    | 仮屋 蘭 聡 一 | 指名委員<br>報酬委員長         | 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー               |
| 取 締 役    | 中 山 かつお  | 監査委員長<br>報酬委員         | 株式会社フラクタリスト 監査役<br>あすなる監査法人 代表社員           |
| 取 締 役    | 北 城 恪太郎  | 指名委員<br>監査委員<br>報酬委員  | 日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問                        |

- (注) 1. 取締役前刀禎明氏、仮屋蘭聡一氏、中山かつお氏及び北城恪太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役西野伸一郎氏は、平成19年10月31日をもって、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たさなくなったため、社外取締役ではなくなっております。
3. 平成19年6月22日開催の定時株主総会において、中村隆夫氏、中山かつお氏及び北城恪太郎氏は、取締役に選任されそれぞれ就任いたしました。
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会において、佐藤僚氏及び渡部卓氏は取締役に、井関健博氏、田中公一氏及び前田陽司氏は監査役にそれぞれ退任いたしました。
5. 取締役中村隆夫氏は、平成19年11月22日をもって、辞任により取締役に退任いたしました。
6. 監査委員前刀禎明氏は、アップルコンピュータ株式会社など多数の事業会社の経営者を歴任する等インターネットビジネスに関する豊富な経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査委員中山かつお氏は、公認会計士の資格を有するほか、他社の監査役の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査委員北城恪太郎氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の最高顧問であるとともに、社団法人経済同友会の終身幹事を務める等会社経営に関する豊富な経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 執行役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び他の法人等の代表状況等                               |
|----------|-------|---|
| 代表執行役社長  | 小池 聡  | Chief Executive Officer (CEO)                 |
| 執行役      | 金子陽三  | Chief Operating Officer (COO)<br>兼グループ事業統括本部長 |
| 執行役      | 木村健太郎 | Chief Financial Officer (CFO) 兼コーポレート本部長      |

(注) 小池聡氏及び金子陽三氏は、取締役を兼務しております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び執行役

前回の第10回定時株主総会（平成19年6月22日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

| 退任時の会社における地位 | 氏名    | 退任時の担当及び他の法人等の代表状況  | 退任日         |
|--------------|-------|---|-------------|
| 取締役          | 中村隆夫  | 監査委員、報酬委員   | 平成19年11月22日 |
| 執行役          | 佐藤 僚  | Chief Information Security Officer (CISO)<br>メディア&コマース事業統括<br>情報システムセキュリティー室長<br>株式会社トレンドアクセス 代表取締役社長 | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 後藤康成  | Chief Technology Officer (CTO)  | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 田中 弦  | Chief Strategic Officer (CSO)<br>アドバタイジング事業担当<br>株式会社RSS広告社 代表取締役社長                                   | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 東本和人  | Chief Administrative Officer (CAO)<br>経営管理本部長   | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 小川 淳  | アドバタイジング事業統括<br>ngi mobile株式会社 代表取締役社長  | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 関根 智  | テクノロジー&ソリューション事業統括<br>ngi technologies株式会社 代表取締役社長  | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 渡部 卓  | インキュベーション事業統括<br>株式会社ライフバランスマネジメント 代表取締役社長  | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 松本英一  | ファイナンステクノロジー事業統括<br>ペイマート株式会社 代表取締役社長<br>アットプレス株式会社 代表取締役社長   | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 小川 剛  | 3Di事業統括 3Di株式会社 代表取締役社長CEO  | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 竺 振 宇 | 3Di技術担当 3Di株式会社 代表取締役副社長CTO<br>株式会社ジクラボ 代表取締役社長   | 平成19年9月3日   |
| 執行役          | 河合博之  | アジア事業統括<br>上海網創投資諮詢有限公司 総経理   | 平成19年9月3日   |

- (注) 1. 取締役中村隆夫氏は、辞任による退任であります。  
2. 執行役佐藤僚氏、後藤康成氏、田中弦氏、東本和人氏、小川淳氏、関根智氏、渡部卓氏、松本英一氏、小川剛氏、竺振宇氏及び河合博之氏は、体制見直しに伴う辞任による退任であります。

④ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

(イ)基本方針

当社グループの経営理念であるイノベーションを創出し続けるグローバル企業を目指すべく、新たな事業モデル構築・推進するプロ経営者が活躍する場を創出することを主眼に報酬を決定します。

報酬委員会は、当社グループにおける経営の透明性の確保に資することを基本方針として、取締役及び執行役の報酬方針、報酬戦略、報酬構造・水準の設定、評価決定の助言・提案・承認を行ないます。

(ロ)取締役報酬について

執行役を兼務しない取締役に対しては、取締役としての職務内容及び指名委員会、報酬委員会、監査委員会における職務内容に応じた額を固定報酬として支給します。

執行役を兼務する取締役に対しては、以下の執行役報酬を支給します。

(ハ)執行役報酬について

執行役に対しては、執行役の職務内容に応じた固定報酬としての基本給、単年度業績の達成度合いを評価して支払う短期賞与を執行役報酬の基本としております。また、これに加えて中長期的な業績向上へのコミットメントを目的として、執行役に対して当社株式の保有ガイドラインを定めるとともに、中長期的な業績向上に対する報酬としてストックオプションなどを用いて支払う長期インセンティブ報酬を支給することとしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 金銭報酬の支給額             | 非金銭報酬（ストックオプション）の支給額 |
|--------------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 7名<br>（4） | 36,499千円<br>（10,550） | 4,931千円<br>（3,843）   |
| 執 行 役              | 13        | 108,901              | 16,191               |
| 合 計                | 20        | 145,401              | 21,123               |

- (注) 1. 取締役1名が、平成19年11月22日をもって、辞任により退任しております。  
 2. 執行役11名が、平成19年9月3日をもって、体制見直しに伴う辞任により退任しております。  
 3. 期末現在の人員は取締役8名、執行役3名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。取締役と執行役を兼任している者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しており、金銭報酬の支給額には当事業年度に係る賞与が含まれております。

⑥ 社外役員に関する事項

| 区分  | 氏名       | 他の会社との兼任状況                                 | 当事業年度における主な活動状況   | 責任限定契約の内容   |
|-----|----------|--|---|---|
| 取締役 | 西野 伸一郎   | 株式会社富士山マガジンサービス (当社連結子会社) 代表取締役            | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び指名委員会に全て出席し、適宜発言を行っております。             | 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。 |
| 取締役 | 前刀 禎明    | 株式会社リアルディア 代表取締役                           | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 |   |
| 取締役 | 仮屋 蘭 聡 一 | 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ パートナー               | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、指名委員会及び報酬委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。       |   |
| 取締役 | 中村 隆夫    | 株式会社ピーエイ 社外取締役                             | 在任中、毎月1回及び臨時に開催される取締役会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。   |   |
| 取締役 | 中山 かつお   | 株式会社フラクタリスト (当社連結子会社) 監査役<br>あすなる監査法人 代表社員 | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。       |   |
| 取締役 | 北城 恪太郎   | 日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問                        | 毎月1回及び臨時に開催される取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。 |   |

- (注) 1. 取締役中村隆夫氏は、平成19年11月22日をもって、辞任により退任しております。  
 2. 取締役西野伸一郎氏は、平成19年10月31日をもって、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たさなくなったため、社外取締役ではなくなっております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽ASG監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽ASG監査法人は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在契約は締結しておりません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の子会社である株式会社フラクタリストは、あずさ監査法人の会計監査を受けておりましたが、平成20年3月26日開催の同社第9期定時株主総会において同会計監査人は任期満了により退任し、新たに当社の会計監査人である太陽ASG監査法人が同社の会計監査人に選任されております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

平成18年4月27日開催の取締役会において、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、その後平成19年6月28日開催の取締役会において一部修正いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制  
企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとする。  
また、コンプライアンス研修を定期的に行い、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ管理規程その他関連する規程・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(イ)当社グループのリスクを包括的に管理するために別途リスク管理規程を定める。  
(ロ)当社グループのリスクを統括する部門は当社コーポレート本部とする。  
(ハ)当社グループの各会社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善、定期的に当社コーポレート本部へ報告等を行う。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(イ)取締役の意思決定の迅速化及び執行役の職務の執行の効率性を確保するために、取締役会において執行役の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を合理的な範囲内で執行役に委譲する。  
(ロ)執行役は取締役会において決定された職務分掌に関して達成目標を明確化し、報酬については報酬委員会が各執行役の職務執行の評価を行い個別に審議されることとする。  
(ハ)当社グループ執行役及び子会社代表取締役等により構成されるグループCEO会議を毎月開催し、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。
- ⑤ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
当社は監査委員会の職務執行を補助する使用人を、コーポレート本部及び内部監査室におく。

⑥ 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

前号の使用人に関する人事・組織変更等の決定は当社監査委員会の承認を得なければならない。

⑦ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制及びその他監査委員会への報告に関する事項

執行役又は使用人は、下記の事項を当社監査委員会に報告するものとする。

(イ)法令・当社定款・当社監査委員会規程に規定される事項

(ロ)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為

(ハ)当社グループの内部統制の状況

⑧ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、執行役、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査委員会の監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるものとする。

⑨ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。

**(6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

平成19年7月13日開催の取締役会において、当社グループとして株主の皆様共同の利益確保・向上のため、当社に対する濫用的な買収等を未然に把握し、株主の皆様はその買収防衛の可否を判断いただくため、以下のとおり、当社の株式の大規模買付行為に関するルールを定めており、その概要は下記のとおりであります。

① 本ルールの内容

(イ) 大規模買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社取締役会宛に以下の内容を含んだ意向表明書とともに大規模買付者の商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して郵送にて提出するものとします。

(甲) 大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先

(乙) 大規模買付者が既に保有する当社株券等の数

(丙) 大規模買付者が今後取得を予定する当社株券等の数

(丁) 本ルールに従う旨の誓約

- (ロ) 当社は大規模買付者からの意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付行為に対して株主の皆様及び諮問委員会が判断を行うに十分な以下の内容を含んだ情報のリスト（以下「情報リスト」という）を大規模買付者に交付します。
- (甲) 大規模買付者の概要（大規模買付者の事業内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験を含みます。）
  - (乙) 大規模買付行為の目的及び内容
  - (丙) 当社株式の取得対価及びその算定根拠
  - (丁) 買付資金の存在を根拠づける資料
  - (戊) 当社の経営に参画後5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
  - (己) その他、当該大規模買付行為を判断するのに必要な情報
- 大規模買付者は当社から情報リストを受領後、速やかに情報リストに従って諮問委員会に対して情報を提供するものとし、当初に大規模買付者から提供された情報では情報リストが求める内容に不十分であると当社諮問委員会が判断した場合には、大規模買付行為に対する判断を行うに十分な情報が揃うまで大規模買付者に対して情報提供を求めることがあります。なお、本ルールに則った大規模買付者が現れた事実及び諮問委員会に提供された大規模買付行為に関する情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、諮問委員会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。
- (ハ) 諮問委員会は、情報リストに基づく大規模買付行為に関する情報のすべてを受領したと判断された時点で、その旨を大規模買付者に通知いたします。当該通知をした日の翌日から60日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式の買付の場合）又は90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のために必要な期間（以下、「諮問委員会検討期間」という）として確保できてしかるべきものと考えます。諮問委員会は諮問委員会検討期間内に独立の外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、大規模買付行為に対する諮問委員会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、当社の本ルールを鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は（ハ）における諮問委員会としての意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始するものとします。

## ② ルール

### (イ) 大規模買付者が本ルールを遵守した場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守したうえで大規模買付行為を実施する場合に、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法且つ相当な対応をとることがありますが、③に定める対抗措置をとりません。

ただし、たとえ当社が設定した本ルールを遵守した大規模買付行為であった場合でも、当該大規模買付行為が以下にあげるような企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則に反する行為であると諮問委員会が判断した場合には、企業価値・株主共同の利益を確保するために③に定める対抗措置をとる場合があります。

- (甲) 真に当社の会社経営に参画する意思がないにもかかわらず、大規模買付行為を行い、その株式について当社及び当社関係者に対して高値買取りを要求する行為
- (乙) 会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- (丙) 会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (丁) 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (戊) 強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある行為

### (ロ) 大規模買付者が本ルールを遵守しない場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守しない場合には、諮問委員会は企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、③に定める対抗措置をとることとします。

### ③ 対抗措置

本ルールにおける対抗措置としては、法令及び当社定款上許容されるその他の手段を想定しておりますが、その選択につきましては、大規模買付者以外の当社株主の皆様のご負担や不利益を極力回避することを念頭におき、その緊急対応性、効果及びコスト等を総合的に勘案した上で、諮問委員会の協議によって決定され、その対抗措置が新株式や新株予約権の発行などによる当社の議決権の数に変動を生じさせる可能性のある方法の場合にはそのすべてを株主総会に諮り、株主の皆様のご判断をいただく他、その他の対抗措置をとる場合においても必要に応じて株主の皆様にご判断をいただく場合があります。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案し、連結ベースで当期純利益の20%以上を目安に、利益配当・自己株式取得などの株主還元策を積極的に実施していく予定であります。

中間配当金については、平成19年11月8日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

- ・普通株式1株につき 600円
- ・配当総額 70,134千円

期末配当金については、平成20年5月7日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしました。

- ・普通株式1株につき 600円
- ・配当総額 68,755千円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月26日

---

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>16,814,185</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,425,909</b>  |
| 現金及び預金             | 4,469,904         | 買掛金                  | 202,749           |
| 受取手形及び売掛金          | 513,983           | 短期借入金                | 2,810,566         |
| たな卸資産              | 3,343             | 1年以内返済予定長期借入金        | 158,420           |
| 前払費用               | 71,201            | 未払金                  | 611,864           |
| 短期貸付金              | 435,665           | 未払法人税等               | 870,530           |
| 前渡金                | 10,863            | 繰延税金負債               | 3,463,365         |
| 営業投資有価証券           | 10,691,760        | 賞与引当金                | 18,932            |
| その他                | 646,897           | ポイント引当金              | 19,672            |
| 貸倒引当金              | △29,434           | 役員賞与引当金              | 25,000            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,688,788</b>  | その他                  | 244,808           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>127,879</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>397,140</b>    |
| 建物                 | 70,873            | 長期借入金                | 393,150           |
| 車両運搬具              | 1,078             | 長期未払金                | 3,990             |
| 工具器具備品             | 55,928            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>8,823,050</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>674,263</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| ソフトウェア             | 362,683           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,987,078</b>  |
| のれん                | 311,287           | 資本金                  | 1,818,769         |
| その他                | 292               | 資本剰余金                | 1,563,257         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,886,645</b>  | 利益剰余金                | 2,139,472         |
| 投資有価証券             | 1,248,876         | 自己株式                 | △1,534,420        |
| 繰延税金資産             | 21,669            | 評価・換算差額等             | 5,335,257         |
| その他                | 624,423           | その他有価証券              | 5,210,647         |
| 貸倒引当金              | △8,323            | 評価差額金                | 138,150           |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益              | △13,540           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定             | 26,190            |
|                    |                   | 新株予約権                | 1,331,396         |
|                    |                   | 少数株主持分               | 10,679,923        |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,679,923</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,502,973</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>19,502,973</b> |

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,775,992 |
| 売上原価         | 2,434,166 |
| 売上総利益        | 5,341,825 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,688,317 |
| 営業利益         | 2,653,507 |
| 営業外収益        | 28,869    |
| 受取利息及び配当金    | 21,327    |
| 雑収入          | 7,541     |
| 営業外費用        | 183,788   |
| 支払利息         | 44,436    |
| 持分法による投資損失   | 98,438    |
| 貸倒引当金繰入額     | 28,965    |
| その他          | 11,947    |
| 経常利益         | 2,498,589 |
| 特別利益         | 235,558   |
| 関係会社株式売却益    | 223,493   |
| 持分変動利益       | 12,064    |
| 特別損失         | 639,026   |
| 固定資産除却損      | 118,160   |
| 固定資産売却損      | 6,451     |
| 関係会社株式評価損    | 108,825   |
| 投資有価証券評価損    | 294,723   |
| 関係会社株式売却損    | 5,795     |
| 持分変動損失       | 26,418    |
| 契約解約損        | 46,611    |
| 本社移転費用       | 27,513    |
| その他特別損失      | 4,527     |
| 税金等調整前当期純利益  | 2,095,120 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,525,055 |
| 法人税等調整額      | △67,569   |
| 少数株主損失       | 97,682    |
| 当期純利益        | 735,316   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成19年3月31日 残高             | 1,779,169 | 1,523,657 | 1,477,151 | △99,404    | 4,680,573   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |            |             |
| 新株の発行                     | 39,600    | 39,600    | -         | -          | 79,200      |
| 剰余金の配当                    | -         | -         | △121,478  | -          | △121,478    |
| 当期純利益                     | -         | -         | 735,316   | -          | 735,316     |
| 自己株式の取得                   | -         | -         | -         | △1,435,016 | △1,435,016  |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額        | -         | -         | 48,482    | -          | 48,482      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | -         | -         | -         | -          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 39,600    | 39,600    | 662,320   | △1,435,016 | △693,496    |
| 平成20年3月31日 残高             | 1,818,769 | 1,563,257 | 2,139,472 | △1,534,420 | 3,987,078   |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                  |                        |
|---------------------------|------------------|---------|------------------|------------------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換<br>算勘定<br>調整 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |
| 平成19年3月31日 残高             | 6,789,557        | -       | 1,234            | 6,790,792              |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |         |                  |                        |
| 新株の発行                     | -                | -       | -                | -                      |
| 剰余金の配当                    | -                | -       | -                | -                      |
| 当期純利益                     | -                | -       | -                | -                      |
| 自己株式の取得                   | -                | -       | -                | -                      |
| 連結子会社の増資等による持分変動差額        | -                | -       | -                | -                      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △1,578,910       | 138,150 | △14,774          | △1,455,534             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,578,910       | 138,150 | △14,774          | △1,455,534             |
| 平成20年3月31日 残高             | 5,210,647        | 138,150 | △13,540          | 5,335,257              |

(単位：千円)

|                               | 新株予約権  | 少数株主持分    | 純資産合計      |
|-------------------------------|--------|-----------|------------|
| 平成19年3月31日 残高                 | —      | 266,035   | 11,737,401 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |           |            |
| 新株の発行                         | —      | —         | 79,200     |
| 剰余金の配当                        | —      | —         | △121,478   |
| 当期純利益                         | —      | —         | 735,316    |
| 自己株式の取得                       | —      | —         | △1,435,016 |
| 連結子会社の増資等<br>による持分変動差額        | —      | —         | 48,482     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 26,190 | 1,065,361 | △363,983   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 26,190 | 1,065,361 | △1,057,479 |
| 平成20年3月31日 残高                 | 26,190 | 1,331,396 | 10,679,923 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

20社

株式会社アルトビジョン

データセクション株式会社

株式会社RSS広告社

株式会社タイルファイル

ngi capital株式会社

株式会社アップステアーズ

株式会社ラインズ

株式会社ジョブウェブ

未来予想株式会社

株式会社トレンドアクセス

アットプレス株式会社

3Di株式会社

ngih投資事業有限責任組合

株式会社ネットエイジ

ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド2

号投資事業有限責任組合

株式会社ジクラボ

株式会社フラクタリスト

株式会社富士山マガジンサービス

上海網創投資諮詢有限公司

北京創元世紀投資諮詢有限公司

上記のうち株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、3Di株式会社、北京創元世紀投資諮詢有限公司、ngih投資事業有限責任組合は新規に設立したため、株式会社ジクラボは新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、ngi ベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社ライフバランスマネジメント、株式会社富士山マガジンサービス、株式会社フラクタリストは追加取得したため当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

ngi media株式会社、ngi mobile株式会社、ngi technologies株式会社は平成19年7月2日に株式会社ネットエイジを分割会社とし、新設分割により設立された会社になります。

また、株式会社ルーピクスデザインについては平成19年4月1日をもって株式会社ラインズ（旧商号 株式会社リンクス）と合併したため、ngi mobile株式会社については平成19年12月1日をもって株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社については平成20年3月1日をもってngi capital株式会社と合併したため、株式会社マーケットエックス、ペイマート株式会社、株式会社ライフバランスマネジメントについては株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

NCPH投資事業有限責任組合はngih投資事業有限責任組合に組合名称を変更いたしました。ngi knowledge株式会社は株式会社ネットエイジに商号を変更いたしました。

② 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

- ・当該会社等の名称 株式会社メタキャスト  
株式会社レイヤゼロ
- ・子会社としなかった理由 投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社
  - ・会社等の名称 株式会社TAGGY  
ワンジーテクノロジーズ株式会社  
株式会社DIOジャパン  
ngi II 投資事業組合
- 上記のうち、株式会社DIOジャパン、エス・アイ・ピー株式会社は新たに取得したため、ngi II 投資事業組合は新規に組成したため当連結会計年度より持分法の範囲に含めており、株式会社TAGGYは持分比率が減少したため当連結会計年度より連結子会社から持分法の範囲に含めております。

また、株式会社マルチリングアウトソーシング、株式会社I&Gパートナーズ、エス・アイ・ピー株式会社については、株式を売却したため持分法の範囲から除いております。  
 韋伯庫魯信息技術有限公司は網紀信息技術(上海)有限公司に商号を変更いたしました。  
 網紀信息技術(上海)有限公司はワンジーテクノロジー株式会社を設立し、株式交換によりワンジーテクノロジー株式会社の株式を取得しております。

② 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 Asia Network Ventures Limited  
coComment Holding B.V.
- ・関連会社としなかった理由 投資先会社の支配を目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アルトビジョン及び株式会社富士山マガジンサービスの決算日は6月30日、上海網創投資諮詢有限公司及び北京創元世紀投資諮詢有限公司、株式会社フラクタリストの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、上記の会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については、当該子会社の財務諸表を使用しております。また、連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

・販売目的のソフトウェア

見込販売期間（2～3年）における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度により、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。外貨建その他有価証券の換算差額について、全部純資産直入法により処理しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

a. ヘッジ手段・・・株式オプション

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

b. ヘッジ方針

当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。

ハ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。

(7) 会計方針の変更

(固定資産の減価償却方法の変更)

当連結会計年度から、法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「買掛金」は、当連結会計年度において、金額的重要性が高くなったため、区分掲記しました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 57,553千円
- (2) 営業投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式4,590,000千円が含まれており、その担保として受け入れた2,100,000千円は短期借入金に含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 41,232株      | 85,632株      | 一株           | 126,864株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 157株         | 12,114株      | 一株           | 12,271株      |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成19年5月10日開催の取締役会による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 51,343千円
- ・ 1株当たり配当額 1,250円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月25日

##### ロ. 平成19年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 70,134千円
- ・ 1株当たり配当額 600円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成20年5月7日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 68,755千円
- ・ 1株当たり配当額 600円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成15年1月16日<br>取締役会決議分 | 平成15年11月20日<br>取締役会決議分 | 平成16年6月17日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                   | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 180株                  | 一株                     | 147株                  |
| 新株予約権の残高   | 60個                   | 一個                     | 49個                   |

|            | 平成17年4月28日<br>取締役会決議分 | 平成17年8月25日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 222株                  | 2,565株                |
| 新株予約権の残高   | 74個                   | 855個                  |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 81,351円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6,233円93銭  |

5. 重要な後発事象に関する注記

(1) 当社子会社との合併

当社は、平成20年5月1日をもって当社100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併致しました。

1. 合併期日 平成20年5月1日
2. 合併方式 当社を存続会社、ngi capital株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併により行っています。
3. その他 当社は、ngi capital株式会社の全株式を所有しているため、合併により新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは行いません。

## (2) 第三者割当による自己株式の処分

### 1. 内容

平成20年5月8日、当社及び当社の100%子会社である3Di株式会社（以下、3Di）と、日本電信電話株式会社（以下、NTT）及びNTTが情報通信分野における先端的かつ革新的なサービス・技術や新たなビジネスモデルを基に今後の成長が期待される企業に投資をする目的で設立した100%子会社であるNTTインベストメント・パートナーズ株式会社（以下、NTT-IP）との間で次世代ネットワーク（NGN）を中心としたネットワーク環境を活用し、3Dインターネット/メタバース（仮想空間）事業などの新たなビジネスの事業化と、ベンチャー投資分野に関して事業提携契約を締結いたしました。こうした中で、当社及び3DiとNTTグループとの関係性を強化する目的で、NTT-IPが運営するファンドを引受先として、3Diが第三者割当増資を行うとともに、当社が所有する自己株式の処分を行うものであります。

### 2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額 1,452,000,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途 当該自己株式の処分による取得資金は、3Dインターネット/メタバース（仮想空間）事業領域における開発資金、借入金の返済及びその他の事業領域における投資資金に充当する予定であります。

### 3. 自己株式処分要領

(1) 処分株式数 11,000株

(2) 処分価額 1株につき132,000円

(3) 処分価額の総額 1,452,000,000円

(4) 処分方法 NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に譲渡する。

(5) 払込期日 平成20年5月26日

(6) 処分後の自己株式数 1,271株

### (3) 当社子会社の募集株式の発行

#### 1. 内容

当社の100%子会社である3Di株式会社は、平成20年5月19日の臨時株主総会及び平成20年5月20日の取締役会において、今後の事業展開における資金調達を目的として、NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に対して募集株式を発行することを決議いたしました。

#### 2. 募集の方法 第三者割当増資

#### 3. 募集株式発行要領

(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,135株

(2) 払込金額 1株につき84,000円

(3) 払込総額 179,340,000円

(4) 増加する資本金の額 89,670,000円

(5) 払込期日 平成20年5月26日

#### 4. 資金の使途

3Dインターネット/メタバース（仮想空間）事業領域における開発資金、借入金の返済に充当する予定であります。

---

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,371,104</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,497,325</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,911,707        | 短期借入金                | 2,800,000         |
| 売掛金                    | 69,038           | 未払金                  | 24,651            |
| 前払費用                   | 24,474           | 未払費用                 | 5,558             |
| 短期貸付金                  | 150,000          | 未払法人税等               | 470,419           |
| 未収入金                   | 1,206,226        | 連結未払法人税等             | 70,467            |
| 繰延税金資産                 | 1,763            | 預り金                  | 96,367            |
| その他                    | 29,235           | 役員賞与引当金              | 25,000            |
| 貸倒引当金                  | △21,341          | その他                  | 4,861             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,736,323</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,497,325</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>72,415</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建物                     | 52,404           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,611,821</b>  |
| 車両運搬具                  | 1,078            | 資本金                  | 1,818,769         |
| 工具器具備品                 | 18,932           | 資本剰余金                | 1,562,090         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,462</b>    | 資本準備金                | 39,600            |
| ソフトウェア                 | 27,407           | その他資本剰余金             | 1,522,490         |
| その他                    | 55               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>765,382</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,636,445</b> | その他利益剰余金             | 765,382           |
| 投資有価証券                 | 612,884          | 繰越利益剰余金              | 765,382           |
| 関係会社株式                 | 1,703,667        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,534,420</b> |
| 敷金保証金                  | 284,907          | 評価・換算差額等             | △27,909           |
| 繰延税金資産                 | 19,155           | その他有価証券<br>評価差額金     | △27,909           |
| その他                    | 15,830           | 新株予約権                | 26,190            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,610,102</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,107,427</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,107,427</b>  |

## 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 営 業 収 益               | 2,048,004 |
| 売 上 総 利 益             | 2,048,004 |
| 営 業 費 用               | 1,419,677 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,419,677 |
| 営 業 利 益               | 628,326   |
| 営 業 外 収 益             | 46,232    |
| 営 業 外 費 用             | 65,824    |
| 経 常 利 益               | 608,733   |
| 特 別 利 益               | 123,839   |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 123,839   |
| 特 別 損 失               | 273,936   |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 104,531   |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 25,050    |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 144,354   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 458,636   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △206,046  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,698     |
| 当 期 純 利 益             | 659,984   |

## 株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |            |                 |                            |            |             |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------------|----------------------------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |                 | 利益剰余金                      | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                             |           | 資 準 備 金    | そ の 他 本 資 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 |            |             |
| 平成19年3月31日残高                | 1,779,169 | 1,421,502  | 100,987         | 226,875                    | △99,404    | 3,429,130   |
| 事業年度中の<br>変 動 額             |           |            |                 |                            |            |             |
| 新 株 の 発 行                   | 39,600    | 39,600     | —               | —                          | —          | 79,200      |
| 剰余金の配当                      | —         | —          | —               | △121,478                   | —          | △121,478    |
| 当 期 純 利 益                   | —         | —          | —               | 659,984                    | —          | 659,984     |
| 自 己 株 式 の<br>取 得            | —         | —          | —               | —                          | △1,435,016 | △1,435,016  |
| 資 本 準 備 金<br>取 崩 額          | —         | △1,421,502 | 1,421,502       | —                          | —          | —           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —         | —          | —               | —                          | —          | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 39,600    | △1,381,902 | 1,421,502       | 538,506                    | △1,435,016 | △817,310    |
| 平成20年3月31日残高                | 1,818,769 | 39,600     | 1,522,490       | 765,382                    | △1,534,420 | 2,611,821   |

|                             | 評価・換算差額等             | 新株予約権  | 純資産合計       |
|-----------------------------|----------------------|--------|-------------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |        |             |
| 平成19年3月31日残高                | —                    | —      | 3,429,130   |
| 事業年度中の<br>変 動 額             |                      |        |             |
| 新 株 の 発 行                   | —                    | —      | 79,200      |
| 剰余金の配当                      | —                    | —      | △ 121,478   |
| 当 期 純 利 益                   | —                    | —      | 659,984     |
| 自 己 株 式 の<br>取 得            | —                    | —      | △ 1,435,016 |
| 資 本 準 備 金<br>取 崩 額          | —                    | —      | —           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △ 27,909             | 26,190 | △ 1,719     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △ 27,909             | 26,190 | △ 819,029   |
| 平成20年3月31日残高                | △ 27,909             | 26,190 | 2,610,102   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～15年  
車両運搬具 2～6年  
工具器具備品 3～8年
- ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建その他有価証券の換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (6) その他

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## (7) 会計方針の変更

### (固定資産の減価償却方法の変更)

当事業年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,400千円  
(2) 関係会社に対する短期金銭債権 147,570千円  
(3) 連結子会社の所有している営業投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式4,590,000千円が含まれており、その担保として受け入れた2,100,000千円は当社の短期借入金に含まれています。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

- ① 関係会社からの受取配当金収入 1,515,478千円  
② 関係会社受入手数料 513,727千円  
③ 関係会社からの受取利息 40,779千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 157株       | 12,114株    | 一株         | 12,271株    |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 関係会社株式   | 70,364千円  |
| 投資有価証券   | 29,350千円  |
| 未払事業税    | 418千円     |
| その他      | 1,344千円   |
| 繰延税金資産小計 | 101,478千円 |
| 評価性引当額   | △80,559千円 |
| 繰延税金資産合計 | 20,918千円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|--------|----------|------------|----------|
| 工具器具備品 | 37,883千円 | 8,059千円    | 29,823千円 |
| 機械及び装置 | 4,026    | 1,006      | 3,019    |
| ソフトウェア | 389      | 72         | 317      |
| 合計     | 42,299   | 9,138      | 33,161   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 8,217千円  |
| 1年超  | 25,437千円 |
| 合計   | 33,654千円 |

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 8,474千円 |
| 減価償却費相当額 | 7,885千円 |
| 支払利息相当額  | 1,013千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称              | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|--------------------------|---------------|-------------------------------|------------|------------|-------|--------------|-------|--------------|
|     |                     |                          |               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |       |              |       |              |
| 子会社 | ngi capital<br>株式会社 | 126,000                  | インベストメント轄     | 100                           | 兼任3名       | 子会社        | 配当金   | 1,515,478    | —     | —            |
|     |                     |                          |               |                               |            |            | 貸付金   | 300,000      | —     | —            |
| 子会社 | 3Di<br>株式会社         | 50,000                   | その他業<br>事     | 100                           | 兼任2名       | 子会社        | 貸付金   | 80,000       | 短期貸付金 | 80,000       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 22,548円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5,595円27銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 当社子会社との合併

当社は、平成20年5月1日をもって当社100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併致しました。

1. 合併期日 平成20年5月1日
2. 合併方式 当社を存続会社、ngi capital株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併により行っています。
3. その他 当社は、ngi capital株式会社の全株式を所有しているため、合併により新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは行いません。

### (2) 第三者割当による自己株式の処分

#### 1. 内容

平成20年5月8日、当社と日本電信電話株式会社及び同社が情報通信分野における先端的かつ革新的なサービス・技術や新たなビジネスモデルを基に今後の成長が期待される企業に投資をする目的で設立した100%子会社であるNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で次世代ネットワーク（NGN）を中心としたネットワーク環境を活用し、3Dインターネット/メタバース（仮想空間）事業などの新たなビジネスの事業化と、ベンチャー投資分野に関して事業提携契約を締結いたしました。こうした中で、当社が所有する自己株式の処分を行うものであります。

#### 2. 調達する資金の額及び用途

- (1) 調達する資金の額 1,452,000,000円
- (2) 調達する資金の具体的な用途 当該自己株式の処分による取得資金は、3Dインターネット/メタバース（仮想空間）事業領域における開発資金、借入金の返済及びその他の事業領域における投資資金に充当する予定であります。

#### 3. 自己株式処分要領

- (1) 処分株式数 11,000株
- (2) 処分価額 1株につき132,000円
- (3) 処分価額の総額 1,452,000,000円
- (4) 処分方法 NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に譲渡する。
- (5) 払込期日 平成20年5月26日
- (6) 処分後の自己株式数 1,271株

---

(注) 計算書類の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

ngi group 株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 了 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ngi group株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「重要な後発事象に関する注記(1)」に記載されているとおり、会社は平成20年5月1日に、会社の100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併している。

2. 「重要な後発事象に関する注記(2)」に記載されているとおり、会社及び会社の100%子会社である3Di株式会社は平成20年5月8日に、日本電信電話株式会社及びNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結し、3Di株式会社が第三者割当増資を行うとともに、会社が所有している自己株式の処分を行うこととしている。

3. 「重要な後発事象に関する注記(3)」に記載されているとおり、会社の100%子会社である3Di株式会社は平成20年5月19日の臨時株主総会及び平成20年5月20日の取締役会において、NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合に対して募集株式を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

ngi group 株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 了 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ngi group株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 「重要な後発事象に関する注記(1)」に記載されているとおり、会社は平成20年5月1日に、会社の100%子会社であるngi capital株式会社を吸収合併している。

2. 「重要な後発事象に関する注記(2)」に記載されているとおり、会社は平成20年5月8日に、日本電信電話株式会社及びNTTインベストメント・パートナーズ株式会社との間で事業提携契約を締結し、会社が所有している自己株式の処分を行うこととしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人太陽A S G監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

n g i g r o u p 株式会社 監査委員会

|      |    |     |   |
|------|----|-----|---|
| 監査委員 | 中山 | かつお | Ⓔ |
| 監査委員 | 前刀 | 禎明  | Ⓔ |
| 監査委員 | 北城 | 恪太郎 | Ⓔ |

(注) 1. 監査委員中山かつお、前刀禎明及び北城恪太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

2. 監査委員中村隆夫は、平成19年11月22日をもって、辞任により退任しております。

## 計算書類に係る監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月28日

n g i g r o u p 株式会社 監査委員会

監査委員 中山 かつお (印)

監査委員 前刀 禎明 (印)

監査委員 北城 恪太郎 (印)

- (注) 1. 監査委員中山かつお、前刀禎明及び北城恪太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
2. 監査委員中村隆夫は、平成19年11月22日をもって、辞任により退任しております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 純粹持株会社から、事業持株会社体制への移行に伴い、事業目的の変更を行うものであります。(変更案第2条)
- (2) 株主の権利行使のうち株主提案権等に関する方式等について、株式取扱規則に定めることを明らかにするため、文言を追加するものであります。(変更案第9条)
- (3) 上記の他、所要の変更を行うものであります。(変更案第2条、第13条、第20条、第36条)

##### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれらに相当する事業を営む<u>会社</u>の株式又は持分を所有することにより<u>その事業活動を支配及び管理する会社の株式</u>又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配<u>及び</u>管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報通信システムの企画、開発、設計及び運用</li> <li>(2) 情報処理サービス及び情報提供サービス業</li> <li>(3) コンピュータソフトウェアの設計・プログラム開発及び研究ならびに技術提供及び保守業務に関する事業</li> <li>(4) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ及び販売、設置、保有、保守管理及び賃貸</li> <li>(5) インターネットなどの通信手段を利用した通信販売業及び販売代理業</li> <li>(6) 古物販売業</li> <li>(7) 広告、宣伝<u>ならびに</u>各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業</li> <li>(8) インターネット<u>などの</u>ネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業</li> <li>(9) インターネット<u>など</u>による販売者のクレジット等を利用した当事者確認の事務代行の事業</li> </ol> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むこと、次の事業を営む<u>会社</u>及びこれらに相当する事業を営む<u>外国会社</u>の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報通信システムの企画、開発、設計及び運用</li> <li>(2) 情報処理サービス及び情報提供サービス業</li> <li>(3) コンピュータソフトウェアの設計・プログラム開発及び研究<u>並びに</u>技術提供及び保守業務に関する事業</li> <li>(4) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ及び販売、設置、保有、保守管理及び賃貸</li> <li>(5) インターネット<u>等</u>の通信手段を利用した通信販売業及び販売代理業</li> <li>(6) 古物販売業</li> <li>(7) 広告、宣伝<u>並びに</u>各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業</li> <li>(8) インターネット<u>等</u>のネットワークを利用した商取引、決済処理に関する事務代行の事業</li> <li>(9) インターネット<u>等</u>による販売者のクレジット等を利用した当事者確認の事務代行の事業</li> </ol> |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p>(10) インターネットのホームページ企画、立案</p> <p>(11) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(12) 有価証券の投資業務</p> <p>(13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>(14) 経営コンサルティング業</p> <p>(15) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>(16) イベントの企画・立案ならびに運営</p> <p>(17) 工業所有権の取得、貸与及び管理</p> <p>(18) 不動産の賃貸、管理及び仲介</p> <p>(19) 有料職業紹介事業</p> <p>(20) 労働者派遣事業</p> <p>(21) 投資事業組合財産の運用及び管理</p> <p>(22) 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行ならびに販売</p> <p>(23) 金銭貸付業</p> <p>(24) 投資顧問業</p> <p>2. 当社は、前項の事業及びこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p> | <p>(10) インターネットのホームページ企画、立案</p> <p>(11) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(12) 有価証券の投資業務</p> <p>(13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>(14) 経営コンサルティング業</p> <p>(15) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催</p> <p>(16) イベントの企画・立案並びに運営</p> <p>(17) 工業所有権の取得、貸与及び管理</p> <p>(18) 不動産の賃貸、管理及び仲介</p> <p>(19) 有料職業紹介事業</p> <p>(20) 労働者派遣事業</p> <p>(21) 投資事業組合財産の運用及び管理</p> <p>(22) 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行並びに販売</p> <p>(23) 金銭貸付業</p> <p>(24) 投資顧問業</p> <p>2. 当社は、前項の事業及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</p> |
| <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</p>  | <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主提案権その他株主（実質株主を含む。以下同じ。）の権利行使手続きは、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の定める株式取扱規則による。</p>   |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対して提供したものとみなすことができる。</p>   | <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>   |
| <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第20条 取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに各取締役及び各監査役に通知するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>   | <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第20条 取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに各取締役に対して通知するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>   |
| <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第36条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>  | <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第36条 会計監査人の報酬等は、取締役が監査委員会の同意を得て定める。</p>  |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|--|----------------|
| 1     | 西川 潔<br>(昭和31年10月24日生)   | 昭和55年4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社<br>昭和61年3月 米国アーサー・D・リトル入社<br>平成5年7月 バドワイザー・ジャパン入社<br>平成8年9月 AOLジャパン入社<br>平成10年2月 当社創業代表取締役社長CEO<br>平成19年6月 当社取締役会長（現任）   | 26,046株        |
| 2     | 小池 聡<br>(昭和34年12月30日生)   | 昭和58年4月 株式会社電通国際情報サービス入社<br>平成4年4月 iSi電通アメリカ営業開発部長<br>平成8年4月 同社取締役副社長<br>平成9年10月 iSi電通ホールディングス・インク<br>取締役副社長兼CFO<br>平成9年10月 Netyear Group, Inc代表取締役社長<br>兼CEO（現任）<br>平成10年11月 当社取締役<br>平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社代表<br>取締役社長CEO<br>平成13年8月 同社代表取締役会長<br>平成16年1月 当社代表取締役<br>平成17年3月 当社代表取締役Co-CEO兼COO事業統<br>括本部長<br>平成19年6月 当社取締役代表執行役社長CEO（現<br>任） | 11,516株        |
| 3     | 金子 陽三<br>(昭和51年7月31日生)   | 平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京<br>支店入社<br>平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同<br>社代表取締役社長<br>平成16年12月 ネットエイジキャピタルパートナ<br>ーズ株式会社（現当社）入社<br>平成18年2月 同社取締役<br>平成18年12月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役執行役COO（現任）<br>平成19年9月 ngi capital株式会社（現当社）代<br>表取締役社長就任   | 229株           |
| 4     | 西野 伸一郎<br>(昭和39年10月25日生) | 昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成10年11月 当社取締役（現任）<br>平成11年6月 Amazon.com, Inc. 入社<br>International Director<br>兼Japan Founder<br>アマゾンジャパン株式会社ジェネラ<br>ルマネージャー<br>平成14年7月 株式会社富士山マガジンサービス代<br>表取締役社長（現任）   | 1,232株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|--|----------------|
| 5     | 前 刀 禎 明<br>(昭和33年8月5日生)  | 昭和58年4月 ソニー株式会社入社<br>平成元年1月 ベイン・アンド・カンパニー入社<br>平成3年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン入社<br>平成9年1月 AOLジャパン入社<br>平成11年9月 株式会社ライブドア代表取締役社長兼CEO<br>平成16年4月 米国Apple Computer, Inc. 入社<br>平成16年10月 アップルコンピュータ株式会社代表取締役<br>平成18年12月 当社取締役 (現任)<br>平成19年8月 株式会社リアルディア代表取締役 (現任)  | 一株             |
| 6     | 中 山 かつお<br>(昭和40年5月9日生)  | 平成3年10月 太田昭和監査法人 (現新日本監査法人) 入所<br>平成4年3月 公認会計士登録<br>平成17年6月 株式会社フラクタリスト監査役 (現任)<br>平成19年6月 当社取締役 (現任)<br>平成19年8月 あすなる監査法人代表社員 (現任)   | 一株             |
| 7     | 北 城 恪太郎<br>(昭和19年4月21日生) | 昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>昭和61年3月 同社取締役<br>平成5年1月 同社代表取締役社長<br>平成11年12月 同社代表取締役会長兼IBMアジア・パシフィック プレジデント<br>平成15年4月 社団法人経済同友会代表幹事<br>平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問 (現任)<br>平成19年6月 当社取締役 (現任)   | 103株           |
| 8     | 松 本 啓 二<br>(昭和15年9月27日生) | 昭和40年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)<br>昭和40年4月 森良作法律事務所入所<br>昭和46年7月 米国ニューヨーク市リード・アンド・プリースト法律事務所入所<br>昭和50年2月 濱田松本法律事務所パートナー<br>平成12年3月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社監査役 (現任)<br>平成14年12月 森・濱田松本法律事務所特別顧問<br>平成16年6月 株式会社日興コーディアルグループ (現日興シティホールディングス株式会社) 取締役<br>平成18年6月 株式会社ADEKA取締役 (現任)<br>平成19年1月 松本法律事務所代表 (現任) | 一株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--|----------------|
| 9     | 谷家衛<br>(昭和37年12月30日生) | 昭和62年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券<br>会社(現日興シティグループ証券株<br>式会社)入社<br>平成11年5月 チューダー・インベストメント・コ<br>ーポレーション入社<br>平成11年10月 チューダー・キャピタル・ジャパ<br>ン・リミテッド シニア・インベス<br>トメント・マネージャー<br>平成14年7月 あすかアセットマネジメントリミテ<br>ッド チーフ・エグゼクティブ・オ<br>フィサー(現任)<br>平成16年2月 エーシーパートナーズ株式会社代表<br>取締役(現任)<br>平成16年10月 マネックス・オルタナティブ・イン<br>ベストメンツ株式会社取締役<br>平成16年11月 株式会社ロハスインターナショナル<br>取締役(現任)<br>平成17年10月 三井物産あすかインベストメンツ株<br>式会社取締役(現任)<br>平成19年6月 マネックス・ビーンズ・ホールディ<br>ングス株式会社取締役(現任)<br>平成19年10月 株式会社アーキエッジ取締役会長<br>(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前刀禎明氏、中山かつお氏、北城恪太郎氏、松本啓二氏及び谷家衛氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 前刀禎明氏は、経営者としてのインターネットビジネスに関する豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ② 中山かつお氏は、公認会計士としての知見及び他社の監査役経験による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ③ 北城恪太郎氏は、経営者としての豊富な経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ④ 松本啓二氏は、弁護士としての知見及び他社の取締役経験による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
  - ⑤ 谷家衛氏は、資産運用業務・投資銀行業務に関する豊富な経験と実績、及び経営者としての経験と知見による当社の経営に対する助言・監督を期待するものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 前刀禎明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約1年6ヶ月であります。
  - ② 中山かつお氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約1年であります。
  - ③ 北城恪太郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約1年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- ① 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に規定しており、前刀禎明氏、中山かつお氏及び北城恪太郎氏との間には責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が原案どおり選任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - ② 松本啓二氏及び谷家衛氏が、本総会において原案どおり選任された場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

- (4) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実、更に当該事実発生の予防及び事後対応として行った行為について

松本啓二氏は、2008年4月30日まで社外取締役に就任していた株式会社日興コーディアルグループ（現日興シティホールディングス株式会社）では、2005年3月期の連結決算における他社株券償還特約付社債券に係る取引の問題が明らかになり、同社は有価証券報告書等を自主的に訂正するとともに、会長、社長及び担当役員が引責辞任しました。同氏は、当該問題を認識しておりませんでした。取締役会において当該問題に関連する会計について、注意を喚起しました。また、問題発覚後は、監査委員会のメンバーとして事実の究明に努めました。

なお、同社特別調査委員会調査報告書には、2005年3月期中間決算の発表以降、監査委員会が繰り返し議論を行い、担当役員に対し再三注意の喚起を行い、会長、社長に対しても警告を行った旨、及び、外部者のセカンドオピニオンや監査法人からの意見書を徴求する手続を経た上で、担当役員に少なくとも開示は認めさせている旨が記載されています。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽ASG監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することをお願いしたいと存じます。

新設の監査法人においては、当社並びに当社グループのおかれた事業環境に精通し、監査判断等に関し経験豊富な公認会計士が中心となっており、当社に対する継続的かつ高品質な監査体制が確保できると判断した上で行われた監査委員会の決議に基づき、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 監査法人の名称 | 監査法人アヴァンティア     |
| 主たる事務所  | 東京都千代田区三番町5番40号 |
| 沿革      | 平成20年5月16日設立    |
| 出資金     | 10百万円           |

以 上



